

(3) 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 委託業務の実施場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件を全て満たすこと。

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和6年富山県告示第165号）第1の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、入札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和6年富山県告示第165号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

- (3) 入札説明書等に定める事業を行うのに必要かつ適切な組織及び能力を有する法人で、道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）第31条の4の2の規定による業務履行能力（免許関係事務を行うのに必要かつ適切な組織及び能力）を有すると公安委員会が認める法人であること。

3 入札に参加する者に求められる義務

- (1) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び資格確認書類（以下「資料」という。）を(4)に掲げる申請書及び資料の提出場所に提出し、入札に参加する資格の確認を受けた上、入札書を4(5)に掲げる入札場所に持参し、提出しなければならない。

また、申請書若しくは資料を提出しない者又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

- (2) 資料は次のとおりとする。

ア 競争入札参加資格決定通知書の写し

イ 契約を履行する能力を有することが証明できる書類

過去に国又は地方公共団体に、本契約と同種、同等数以上の業務を提供したことを証明する書類（相手方、受託金額、業務内容の詳細、従業員数等）

ウ 本社並びに県内各事務所（営業所）の組織及び体制

エ 社員及び従業員の採用方法、研修及び教養体制並びにその実施状況

オ 情報処理及び受付業務に従事している社員及び従業員数

カ 本件業務受託の際の体制

キ 設立目的を記載した書類（定款等）

(3) 申請書及び資料の提出期間

令和7年2月18日から同年3月3日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとする。

(4) 申請書及び資料の提出場所

〒931-8562 富山市高島62番地1

富山県警察本部交通部運転免許センター免許企画係

電話 076-441-2211 内線731-271

(5) 入札参加資格の確認結果

入札参加資格の確認の結果は、令和7年3月11日までに申請者に通知する。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められたときは、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称及び所在地）

〒931-8562 富山市高島62番地1

富山県警察本部交通部運転免許センター免許企画係

電話 076-441-2211 内線731-271

(2) 入札説明書等の交付方法

令和7年2月17日から同年3月3日までの間（休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、(1)の場所において交付す

る。

(3) 公告及び入札説明書等に関する質問

質問は、軽微なものを除き、質問内容を記載した文書を持参又は郵送により行うものとし、次のとおり受け付けることとする。

ア 受付期間及び場所

令和7年2月18日から同年3月3日まで（休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、(1)の場所において受け付ける。

イ 質問に対する回答

提出された質問に対する回答が他の者に影響を及ぼすと認めるときは、その概要を(1)の場所に掲示し、公表する。

(4) 入札書の提出方法

入札日時に入札場所へ入札書を持参して提出すること。

(5) 入札の日時及び場所

ア 入札日時 令和7年3月14日 午後2時30分

イ 入札場所 〒931-8562 富山市高島62番地1

富山県運転教育センター2階会議室

5 入札保証金に関する事項

免除とする。

6 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 虚偽の申請書又は資料を提出した者の入札
- (3) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (4) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

7 入札方法

落札金額は、入札書に記載された単価に100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、

入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、入札書に記載された単価が予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札を行う。

9 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項その他詳細は、入札説明書等による。

富山県警察本部交通部運転免許センターの運転免許各種講習業務委託に係る一般競争入札の実施

富山県警察本部交通部運転免許センターの運転免許各種講習業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和7年2月17日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称及び数量
運転免許各種講習業務委託 一式

(2) 委託業務の仕様等

入札説明書及び運転免許各種講習業務委託仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 委託業務の実施場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件を全て満たすこと。

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和6年富山県告示第165号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、入札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和6年富山県告示第165号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 入札説明書等に定める事業を行うのに必要かつ適切な組織及び能力を有する法人で、道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）第38条の3の規定による業務履行能力（講習を行うのに必要かつ適切な組織、設備及び能力）を有すると公安委員会が認める法人であること。

3 入札に参加する者に求められる義務

(1) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び資格確認書類（以下「資料」という。）を(4)に掲げる申請書及び資料の提出場所に提出し、入札に参加する資格の確認を受けた上、入札書を4(5)に掲げる入札場所に持参し、提出しなければならない。

また、申請書若しくは資料を提出しない者又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

(2) 資料は次のとおりとする。

ア 競争入札参加資格決定通知書の写し

イ 契約を履行する能力を有することが証明できる書類

過去に国又は地方公共団体に、本契約と同種、同等数以上の業務を提供したことを証明する書類（相手方、受託金額、業務内容の詳細、従業員数等）

ウ 本社並びに県内各事務所（営業所）の組織及び体制

エ 社員及び従業員の採用方法、研修及び教養体制並びにその実施状況

オ 講習業務等に従事している社員及び従業員数

カ 本件業務受託の際の体制

キ 設立目的を記載した書類（定款等）

(3) 申請書及び資料の提出期間

令和7年2月18日から同年3月3日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとする。

(4) 申請書及び資料の提出場所

〒931-8562 富山市高島62番地1

富山県警察本部交通部運転免許センター免許企画係

電話 076-441-2211 内線731-271

(5) 入札参加資格の確認結果

入札参加資格の確認の結果は、令和7年3月11日までに申請者に通知する。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められたときは、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称及び所在地）

〒931-8562 富山市高島62番地1

富山県警察本部交通部運転免許センター免許企画係

電話 076-441-2211 内線731-271

(2) 入札説明書等の交付方法

令和7年2月17日から同年3月3日までの間（休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、(1)の場所において交付する。

(3) 公告及び入札説明書等に関する質問

質問は、軽微なものを除き、質問内容を記載した文書を持参又は郵送により行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間及び場所

令和7年2月17日から同年3月3日まで（休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、(1)の場所において受け付ける。

イ 質問に対する回答

提出された質問に対する回答が他の者に影響を及ぼすと認めるときは、その概要を(1)の場所に掲示し、公表する。

(4) 入札書の提出方法

入札日時に入札場所へ入札書を持参して提出すること。

(5) 入札の日時及び場所

ア 入札日時 令和7年3月14日 午後3時

イ 入札場所 〒931-8562 富山市高島62番地1

富山県運転教育センター 2階会議室

5 入札保証金に関する事項

免除とする。

6 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 虚偽の申請書又は資料を提出した者の入札
- (3) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (4) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

7 入札方法

落札金額は、入札書に記載された各講習区分単価に100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、総額（個々の単価に予定数量を乗じた価格の総合計額）が最低の額の入札を行った入札者を落札者とする。ただし、個々の単価及び総合計額が各予定価格の制限の範囲内であることとする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札を行う。

9 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項その他詳細は、入札説明書等による。

富山県警察本部交通部運転免許センターの原付講習業務委託に係る一般競争

入札の実施

富山県警察本部交通部運転免許センターの原付講習業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和7年2月17日

富山県知事 新田 八朗

1 入札に付する事項

(1) 委託業務の名称及び数量

原付講習業務委託 一式

(2) 委託業務の仕様等

入札説明書及び原付講習業務委託仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 委託業務の実施場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件を全て満たすこと。

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和6年富山県告示第165号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、入札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和6年富山県告示第165号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 入札説明書等に定める事業を行うのに必要かつ適切な組織及び能力を有する法人で、道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）第38条の3の規定による業務履行能力（講習を行うのに必要かつ適切な組織、設備及び能力）を有すると公安委員会が認める法人であること。

3 入札に参加する者に求められる義務

(1) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び資格確認書類（以下「資料」という。）を(4)に掲げる申請書及び資

料の提出場所に提出し、入札に参加する資格の確認を受けた上、入札書を4(5)に掲げる入札場所に持参し、提出しなければならない。

また、申請書若しくは資料を提出しない者又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

(2) 資料は次のとおりとする。

ア 競争入札参加資格決定通知書の写し

イ 契約を履行する能力を有することが証明できる書類

過去に国又は地方公共団体に、本契約と同種、同等数以上の業務を提供したことを証明する書類（相手方、受託金額、業務内容の詳細、従業員数等）

ウ 本社並びに県内各事務所（営業所）の組織及び体制

エ 社員及び従業員の採用方法、研修及び教養体制並びにその実施状況

オ 講習業務等に従事している社員及び従業員数

カ 本件業務受託の際の体制

キ 設立目的を記載した書類（定款等）

(3) 申請書及び資料の提出期間

令和7年2月18日から同年3月3日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとする。

(4) 申請書及び資料の提出場所

〒931-8562 富山市高島62番地1

富山県警察本部交通部運転免許センター免許企画係

電話 076-441-2211 内線731-271

(5) 入札参加資格の確認結果

入札参加資格の確認の結果は、令和7年3月11日までに申請者に通知する。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められたときは、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する

る事務を担当する室課の名称及び所在地)

〒931-8562 富山市高島62番地1

富山県警察本部交通部運転免許センター免許企画係

電話 076-441-2211 内線731-271

(2) 入札説明書等の交付方法

令和7年2月17日から同年3月3日までの間（休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、(1)の場所において交付する。

(3) 公告及び入札説明書等に関する質問

質問は、軽微なものを除き、質問内容を記載した文書を持参又は郵送により行うものとし、次のとおり受け付けることとする。

ア 受付期間及び場所

令和7年2月17日から同年3月3日まで（休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、(1)の場所において受け付ける。

イ 質問に対する回答

提出された質問に対する回答が他の者に影響を及ぼすと認めるときは、その概要を(1)の場所に掲示し、公表する。

(1) 入札書の提出方法

入札日時に入札場所へ入札書を持参して提出すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 入札日時 令和7年3月14日 午後4時

イ 入札場所 〒931-8562 富山市高島62番地1

富山県運転教育センター2階会議室

5 入札保証金に関する事項

免除とする。

6 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

- (2) 虚偽の申請書又は資料を提出した者の入札
- (3) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者の入札
- (4) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

7 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された講習単価に 100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、講習単価が予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札を行う。

9 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項その他詳細は、入札説明書による。